

オンラインシンポジウム「公害資料館が果たす役割と未来」

主催：科学研究費補助金基盤研究（C）「公害経験の継承に向けた公害資料館の社会的機能の研究」（代表：清水万由子）

共催：公害資料館ネットワーク

公害経験継承の課題

—多様な解釈を包むコミュニティとしての 公害資料館—

（『環境と公害』第50巻3号, pp.2-8）

2022年01月08日

清水万由子（龍谷大学）

公害経験の継承に対する問題意識

1. なぜ公害経験を継承するのか

- 「公害を繰り返さない」という願い
- 「公害を克服した日本」という物語への異議

2. 加害－被害関係の桎梏

- 裁判闘争を経て、固定化される対立
- 被害者は語るが、加害者は沈黙する
- 全体像が見えず、公害を知らない世代の共感を得にくい

公害経験 = 負の遺産（ヘリテージ）

- 公害経験の「後世まで伝える価値」
 - 人間と自然が一体の「暮らし」と「かけがいのない個」（水俣・除本理史）
 - 郷土を取り戻した「人々の努力」（富山・柳田和文）
 - 「光」 = 豊かな自然の恵みや企業による賑わいと、
「影」 = 新潟水俣病（新潟・あがのがわ環境学舎）
 - 基本的人権、地方自治、三権分立の重要性（宮本憲一）
 - グローバルな環境的不公正（寺田良一）への気付き

体験、証言から「記憶」の時代へ (成田, 2010=2020)

- 「体験」の時代：体験者が自ら語る過去
- 「証言」の時代：歴史家らが体験者の証言を収集・編集・刊行
- 「記憶」の時代：非経験者がメディアや学校教育を通じて学習



公害経験は、体験→証言→記憶の移行過程にある「**生乾き**」状態
体験者（被害者）以外の発信が増え、
今後は「記憶」の時代が深まり**解釈間の対立・葛藤が生じる**

公害経験の継承に向けて

- 修復的正義の可能性
 - 「**被害者の受けた損害と苦しみとニーズ**が理解され認められると同時に、**加害者が責任を引き受ける**よう働きかける積極的な努力がなされ、**過ちが質されその過ちの原因が明らかにされる**」（ゼア, 2002=2008）
 - 富山・イタイイタイ病被害者団体と原因企業が訴訟後約50年かけて築いた「緊張感ある信頼関係」

多様な解釈を包むコミュニティ —公害資料館のネットワーク

- 現在世界における公害経験の意味を探究する対話の場
- 多様な解釈をぶつけ合い「記憶」を生成するコミュニティ
- 真摯な学びから生まれる信頼関係
- 「記憶」世代の探究を支える資料庫と知見の蓄積